

2025年4月1日

## 桜坂劇場 利用規定

### 【お申し込み】

1. お申し込みは、利用日の1年前から受け付けます。
2. 申し込みに際しては、電話で空き状況をご確認ください。映画の上映スケジュールの関係でお受けできない場合もあります。
3. 申込日から2週間以内に、申込金（基本利用料の50%）を添えてお申し込みください。
4. お申込みの際は、催し物の内容についてできるだけ詳細にお知らせください。催し物の内容が後の「利用制限」に該当する場合には、利用をお断りする場合があります。
5. 使用料の残額は、ご利用日の30日前までにお支払いください。
6. 当日発生した時間延長料金、その他の追加の経費については、催し物終了後にお支払いください。
7. 桜坂劇場の利用の権利を他人へ譲渡又は転貸は禁止します。発覚した場合は利用をお断りする場合があります。その際もキャンセル料は申し受けます。

### 【キャンセル料】

1. 利用日の91日前までのキャンセルの場合 → 無料
2. 利用日の90日前までのキャンセルの場合 → ホール利用料金の50%
3. 利用日の45日前までのキャンセルの場合 → ホール使用料金の100%

### 【予約の変更】

1. 予約の変更日については、実施日の前後2ヶ月以内に限ります。2ヶ月を超える日程の変更については、一旦キャンセル扱いとなります。
2. キャンセル料については、規定に基づきます。一旦開催日を変更した後の再度の変更は受け付け致しません。

### 【利用の制限】

下記の場合はホールの利用をお断りいたします。途中で発覚した場合は利用契約を取り消しさせていただきます。また、催し物中止・メンテナンスなどによる休止についての損害賠償は致しません。

1. 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
2. 政治活動、宗教活動、意見告知に関わるもの、誇大表示または不当表示、商品先物取引または賃貸業の類と認められたとき。
3. 桜坂劇場の施設または設備を損傷する恐れがあると認められたとき。
4. 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行う恐れがある組織の利用になると認められたとき。
5. 管理・運営に支障があるとき、あるいは支障が予想されるとき。
6. 利用規定または利用規定に基づく指示に従わなかったとき。
7. 諸官庁からの中止命令が出たとき。
8. 利用の権利を譲渡したり、転貸したとき。

9. 管理者の承諾を得ることなく、利用目的や内容を変更したとき。
10. 利用申込に虚偽の事項があったとき。

#### 【利用時間】

1. 基本利用時間は 10:00 入館～22:00 退館の 12 時間です。
2. 利用時間は申込時に確定していただきます。
3. 利用時間には、準備、リハーサル、搬入搬出などの一切の時間を含みます。万が一延長した場合は時間外費用が必要となります。

#### 【利用前の打ち合わせ】

1. 利用日の 2 週間前までに、担当者との詳細な打ち合わせを行ってください。
2. 打ち合わせに際して、当日のスケジュール、プログラム、セッティング・会場設営・設備、運営オペレーションに関する資料等をご準備ください。

#### 【諸官庁への届け出】

催しもの内容により、所定の官庁等への届出・許可が必要です。

基本的に火気、危険物等の持ち込み・使用はできません。

#### ◎音楽著作物利用申請

一般社団法人 日本音楽著作権協会 TEL : 0570-055-151

#### 【注意事項】

1. 所定の場所以外での喫煙は禁止です。
2. 搬入・搬出はホールスタッフと事前に打ち合わせの上、利用者側の責任において行ってください。
3. 管理者の許可を受けずに壁、柱等に貼り紙、釘打ち等をしないでください。
4. 消防設備などの機能を棄損する行為は一切禁止します。
5. 会場設備、関連設備、付帯設備、備品などを破損、紛失した場合は実費を申し受けます。
6. 管理者の事前承諾を受けていない物品配布、販売、録音、撮影、宣伝行為、寄付行為、勧誘友好など禁止します。
7. 物販は事前に劇場側の承諾を得て、決められた場所にて行ってください。物販については売上の 10% の手数料を申し受けます。
8. 事前に非常口の位置、非常扉等の開け方を確認し、非常事態に備えてください。
9. 会場及び入場者の秩序を維持するため、入場受付、人員整理、誘導、場内警備、車両の誘導、控室の管理は利用者の責任において行ってください。
10. 収容人数は施設の定員以内を厳守してください。
11. 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品又は動物(盲導犬・介助犬を除く)を持ち込まないでください。
12. 火災、盗難の予防等に留意し、利用に係る秩序を維持するようにしてください。
13. 控室のゴミ等は、すべてお持ち帰りください。
14. 不測の事態による催し物の中断、中止、その他の事由による損失は一切補償いたしません。

15. 催し物終了後は、ただちに設備・備品を現状通りに回復し、火元の安全を確認し、劇場スタッフの点検を受けてください。
16. 劇場の椅子、テーブル等の設営・撤去は利用者で行ってください。
17. その他管理者の指示に従ってください。

**【近隣への迷惑防止に関するお願い】**

桜坂劇場のほかの利用者、近隣に迷惑のかかる行為が一切ないように留意してください。

1. 入場待機列の整理については、予想される混雑に対応出来る人員を配置してください。
2. ゴミを散らかす、騒ぐなど、周囲に迷惑をかける人がいないように巡回を行うなどの対処をお願いします。
3. 深夜、早朝の騒音については特にご注意ください。
4. 上記のことが守られない場合、当日を含め、それ以降の施設利用をお断りする場合があります。その際の損害について、当方では責任を負いかねます。
5. 上記のことが守られる。損害、苦情が発生し、相手方より損害賠償請求があった場合は、必要な費用を利用者にてご負担いただきます。

**【その他】**

桜坂劇場受付にて前売チケットの委託販売が可能です。フライヤー、納品書等を添えて納品ください。売上の10%を販売手数料として頂戴致します。精算は公演当日に行います。

お問合せ＝桜坂劇場  
098-860-9555